

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成21年8月19日(水)

開会 9時30分

閉会 10時55分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 竹下謙委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、清水明委員、向井正治教育長

欠席者 無し

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 鳥井隆男 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

予算経理室長 加藤正二 予算経理室主査 杉田直樹

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 西浦昌宏 人材政策室副室長 吉間禎夫

人材政策室主幹 松本忠

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室長 山田猛 社会教育・文化財保護室主査 山本由佳

社会教育・文化財保護室主査 西村和也

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室指導主事 山口勉

5 議案件名及び採決の結果

件名

議案第25号 三重県文化財保護審議会委員の任命について

議案第26号 職員の懲戒処分について

審議結果

原案可決

原案可決

6 報告題件名

件名

報告1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

報告2 平成22年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

報告3 不服申立事案に係る裁決について

報告4 第56回東海高等学校総合体育大会の結果について

7 審議の概要

・開会宣告

竹下謙委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会(平成21年7月6日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

丹保健一委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 25 号、第 26 号が、人事案件のため、報告 3 が個人情報を含むため、秘密会で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1、2、4 の後、秘密会の議案第 25 号、報告 3、議案第 26 号を審議することを確認する。

・審議内容

報告 1 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（予算経理室長説明）

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。平成 21 年 8 月 19 日提出。三重県教育委員会事務局予算経理室長。

本報告案件は、公用車による交通事故についてです。去る 8 月 3 日に知事が、損害賠償の額の決定及び和解にかかる専決処分をしましたので、9 月 16 日開会予定の県議会第 2 回定例会に報告することになります。そのため、事前に教育委員会に報告するものです。

事故の内容については、次ページの専決処分の報告をご覧ください。これは、県議会へ報告する様式にのっとなって書かれたものです。損害賠償の義務の発生原因となる事実の欄に事故の内容が書かれています。平成 21 年 3 月 9 日、四日市市日永西地区の市道において発生した、県立特別支援学校西日野にじ学園に係る自動車による公務上の事故です。

詳しく説明しますと、公用車側に一旦停止義務のある交差点に公用車が進入し、左折をしようとしているときに、交差点内で、右から直進してきた車と接触したものです。公用車は右前方のバンパーを損傷し、相手方は左側部の後方、左の車輪の上を損傷しました。相手方は物損のみであり、人身とか体に異変が生じたということはありませんでした。

過失割合については、示談交渉の結果、三重県側が 8 割、相手方が 2 割です。表の右から 2 つめの欄に、損害賠償の額 16 万 9,600 円と書いてあるのは、相手の損害額の 8 割に相当する部分です。

なお、この賠償額については、公用車が加入している県加入の保険により対応する予定です。以上です。

【質疑】

委員長

報告 1 は、どうでしょうか。

丹保委員

この件は問題ないのですが、例えば、勤務時間中で、車が個人のものであった場合はどうなるのですか。

予算経理室長

自家用車を公用車の扱いとする手続きがありまして、それで出張する場合がありますが、基本的には、公用車と同じ扱いです。あくまでも自家用車をそのときは公用車として扱うという考え方です。

丹保委員

はい、分かりました。

委員長

ちなみに、このとき、どちら側の被害が大きかったのですか。

予算経理室長

こちら側は、6 万 2,580 円ほどの損害が出ており、そのうち 2 割は、向こうの過失ですので、1 万 2,516 円は先方の保険から支払われます。残りは県の修繕費で修理します。

委員長

保険は使わないのですね。

予算経理室長

そうです。

委員長

怪我はなかったのですね。

予算経理室長

はい、ありませんでした。

委員長

はい、これでよろしいですね。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告2 平成22年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について（公開）

（人材政策室長説明）

平成22年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。
平成21年8月19日提出。三重県教育委員会事務局人材政策室長。

1ページをご覧ください。1次試験の合格者数を各教科別にまとめた一覧です。トータルのところを見ていただきますと、合計では2,497名の受験者がありまして、合格者は982名です。

なお、中段に採用見込み数があり、約385名を最終的に採用するということです。校種によっては、3倍を確保できないところもあるのですが、概ね採用見込数に対する3倍程度の1次合格者を出しているという状況です。

ちなみに昨年度の状況と比較しますと、昨年度は、395名の採用見込み数に対して、受験者数が2,340名でした。1次合格者は915名で、昨年と比べると、70名弱、2次の受験者が増えています。以上です。

【質疑】

丹保委員

3倍を目途に、ということでしたが、そうすると、例えば、小学校などは3倍ではないですよね。こういう場合は、どういうふうに調整するというか、考えてこのような数になるわけですか。

人材政策室長

校種とか教科によっては、3倍というラインを確保できないというところもあります。小学校の場合は、採用予定数約170名の3倍となると、500名を少し超えるという人数です。762名から500名を超える人数を合格させると、1次の倍率が非常に下がってしまうというようなこともありまして、2次の倍率が、1次の倍率とほぼ同じようなラインになるように調整しているということです。

丹保委員

はい、分かりました。

委員長

小学校の先生の志願者が少ないというのは、何か理由があるんですか。

人材政策室長

小学校は志願者が少ないというよりは、必要な採用者数が多いということがありまして、どこの県も小学校の倍率は低くなっています。

丹保委員

大都会よりは、まだまだ良いですね。

委員長

まだ、いいですよ。ただ、小学校の先生のレベルが少しずつ下がっているということが、マスコミ等で問題視されています。こういう対応策は、大学に頼まないとしようがないのか分かりませんがね。

丹保委員

かつて、県の教育委員会からの要望があって、少し定員を増やしたことがあります。だから、一般論として、各教育委員会の要望があれば、さらに増やすことはできると思いますけども、数年後にはまたダウンしますので、その辺、かなりの期間で必要であれば、要望すれば応ずることではないかなと思います。

委員長

Uターン組がかなりいるのですか。どこか、東京や大阪などで先生をしていて、三重県に帰る方は多いのですか。

人材政策室長

かなりという人数にはなりませんが、毎年、他府県で採用されて、三重県へ戻ってきたいという正規の教員が、受験しているということがあります。

丹保委員

今は、そういう教員でも、普通と同じように試験をするのですか。

人材政策室長

同じように受験していただきます。

丹保委員

他県では、もっと簡単にUターンできるというところもあるように聞いていますが。

人材政策室長

かつて、全国的に教員を確保していこうという流れの中で、採用ではなくて、都道府県を越える異動という形で、それぞれの教育委員会が了解をすれば、交換をするというようなことをやっていたことがあります。最近、そのようなことを行う県がだんだん少なくなっているという状況があります。三重県は、平成10年か9年あたりで、止めています。

丹保委員

どこかの県で、試験の科目を少し減らすとか、何かそういうふうなやり方をしているところもあったように聞いていますけども。

委員長

それは、志願者が少ないところですよ。そうじゃないのですか。一般に、大都市のほうが少ないんですよね。

丹保委員

そうですね。大阪などはそうですね。

副教育長

随分、引抜きだとか、そういう話があり、和歌山、三重県から、やりすぎじゃないかという話をしたことがあります。

丹保委員

それをするのが、いいとか悪いとかではなくて、優秀な人材を集めるときには、多少そういうことも必要かと思えます。確かにいろいろ問題がありますので、私は、単純な異動はあまり賛成ではないのです。

県によっては、非常に低い倍率のところもありますし、三重県の場合は、まだいいほうだと思うのですが、そういう意味では、同じ条件ではないので、同じ異動をするというのは、問題があります。ただ、そんなに対象は多くないですから、将来的に優秀であるということが、何らかの方法で分かれば、採用するということも将来的には考える必要があるかもしれない。現時点ではそれほど問題ないということですが。

副教育長

他県で教員をしていて、ある程度、無試験に近い形で交換するというのは、採用数が少ない中で、新規卒業生の割合が減るのではないかと、枠をとるのではないかとという意見があります。やはり、新規卒業生のための配慮もあって、ある程度、一定の試験を課してやるべきではないかということです。そのときは採用数が少なかったの、そういうことになっているのですが、採用数が増えてきているときには、弾力的にやる必要があるのか、あるいはその倍率との関係もあるのですが、機動的にやれる部分とやれない部分があるようには聞いています。

丹保委員

例えば、講師で、3年以上の場合ですと、今、教養試験は除いていますよね。だから、それくらいのことかなと思うんですけど。やったとしても、若干考慮するという程度ですね。

あまり倍率が低いと良い先生が確保できなくなっちゃいますので、他県の教員で、三重県に戻ってきたいという場合に、今の時点では、まだいいと思いますが、将来的にはそういうようなことも考える必要があるかなと思います。

副教育長

三重大学さんからも、例えば、4年生で教員採用試験も受かったけれど、大学院へ行きたいので、その間、なにかアドバンテージはもらえないかという要望も受けていると聞いてはいるのですが、いろいろ優秀な教員を、どうやって確保しながらやっていくかということについては、また検討していきたいと思えます。

委員長

前に、大阪などがよく引っこ抜くという話がありましたが、現実にかなり多いのですか。

副教育長

名張かその辺かな。

人材政策室長

実際の数字は大雑把ですが、それほどたくさんの者が大阪のほうに流れているという状況にはありません。大阪の方で、三重県にとりあえず就職したけどもという方が、何回か受験して向こうへ行くというケースは、ときどき聞きますが、それでもって、三重県の教育に大きな影響が出るようなボリュームにはなっていません。

丹保委員

むしろ今は、大阪とか神奈川とか、まずそこを受けて、もう一度、三重県を受け直して帰ってくるというほうが、多いかもしれませんね。比較したことはありませんが、知っている限りでは、そういう教員もかなりいるように聞いています。実際、そういう学生も知っています。

ただ、都会の教員は、今あまり人気がないですね。それは、ひょっとするとリーダーの責任かもしれませんが、三重県は人気がないという話は聞いたことないですね。

委員長

何か、補足はありますか。

人材政策室長

確かに毎年、他府県、特に神奈川とか大阪府からこちらへ受験される方は、人数を把握していませんが、おられます。

それから、先ほど、他府県との教員の異動について平成10年とか9年までは、教員の異動で交換という説明をしましたが、山中総括から、昭和50年ぐらい以降は行っていないということを言われました。訂正させていただきます。

研修分野総括室長

現在も行っていますが、平成9年か10年には、隣接県と3年間の教員交換が始まったと思いますが、三重県に来るなら、もう1度、採用試験を受け直して、みんなと同じレベルでとしています。

委員長

3年間の交換というのは、3年経つと帰るのですか。

研修分野総括室長

そうです。それは、平成9年か10年ぐらいから始まったと思います。記憶違いかも分からないのですけども。

委員長

一番受験しやすいのが高校の先生なのですかね。科目によって違うでしょうけども、全体的に高校の受験者が多いとも言えないのですか。

人材政策室長

この表を詳しく見ていきますと、特別支援学校教諭、ここが15名の採用見込み数に対して41名の受験ということで、1次合格者41名から27名を選んでいきますので、倍率としては非常に低倍率になっています。

そういう意味では、特別支援学校教諭が受験しやすい、受かりやすいというか、倍率だけから見ると、そういう状況にあるということが分かるかと思います。

委員長

これは、特別の資格が要るのですね。

人材政策室長

はい。特別支援学校教諭の免許状の他に、例えば、中・高等部の国語であれば、中学校と高等学校の国語の教員免許状の3つが要るということになります。

委員長

この資格を取るためには、例えば、三重大学教育学部に在学するときには、その間に何か別の授業を取ればいいのかということなのですか。

人材政策室長

はい。特別支援学校教諭の免許状取得のための単位を取得してもらわないと取れないということになります。

委員長

他はよろしいですか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告4 第56回東海高等学校総合体育大会の結果について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

第56回東海高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成21年8月19日提出。
三重県教育委員会事務局スポーツ振興室長。

1ページをご覧ください。この大会は、平成21年6月19日から21日、一部水泳競技につきましては、そこにあります日程で実施をしました。新型インフルエンザの影響も心配しましたが、そういったこともなく、無事に大会を終えることができました。

2 ページからは、大会の結果です。まず、2 ページは、団体の結果です。網掛けをしてあるのが、本県の関係分です。男子については、優勝が2校、2種目、2競技。女子については、4競技です。

3 ページ、4 ページ、5 ページは、個人の結果の一覧です。個人については、男子は、11 競技、22 種目で優勝しています。女子は、3 競技、10 種目で優勝しています。

なお、全体を通しまして、特筆できますのは、団体女子の登山競技です。四日市南高校は4年連続の優勝でありました。以上です。

【質疑】

委員長

個人の優勝者は、例年に比べて増えたのですか。

スポーツ振興室長

昨年、男子が9競技、16種目での優勝でした。女子は、3競技、3種目での優勝でしたので、増えたということになると思います。

なお、参考までに団体につきましては、男子は昨年が4競技での優勝で、今年は2つです。女子は、昨年3競技で、今年は5競技という昨年との比較になるかと思えます。

丹保委員

例えば、何年連続という場合ですと、何か表彰するとかはないのですか。

スポーツ振興室長

教育委員会としましては、表彰は特にありませんが、東海の高等学校の体育連盟が、3年以上の連続優勝については、表彰をしています。

丹保委員

分かりました。

委員長

東海地域というのは、例えば、陸上などは、前々からの説明を聞いていても、新聞を読んでもそうですが、非常にレベルが高かったのですよね。ということは、東海で優勝している人たちは、全国的にも非常にレベルが高いと考えていいのですね。

スポーツ振興室長

また、後日の定例会でもご報告させていただきますが、インターハイにつながっていますので、例えば、陸上競技の女子の100m、200mの宇治山田商業高校の世古さんが、100mで全国大会でも優勝をしています。200mは3位に入賞し、そして、宇治山田商業高校は400mリレーでも優勝をしていますので、東海地区の陸上競技のレベルは非常に高いと把握をしているところです。

- 全委員が本報告を了承する。 -

議案第25号 三重県文化財保護審議会委員の任命について（秘密会）

社会教育・文化財保護室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

報告3 不服申立事案に係る裁決について（秘密会）

人材政策室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

議案第26号 職員の懲戒処分について（秘密会）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。